

# 福山・笠岡地域公共交通網形成計画

## 概要版（案）

2017年（平成29年）3月

福山市・笠岡市

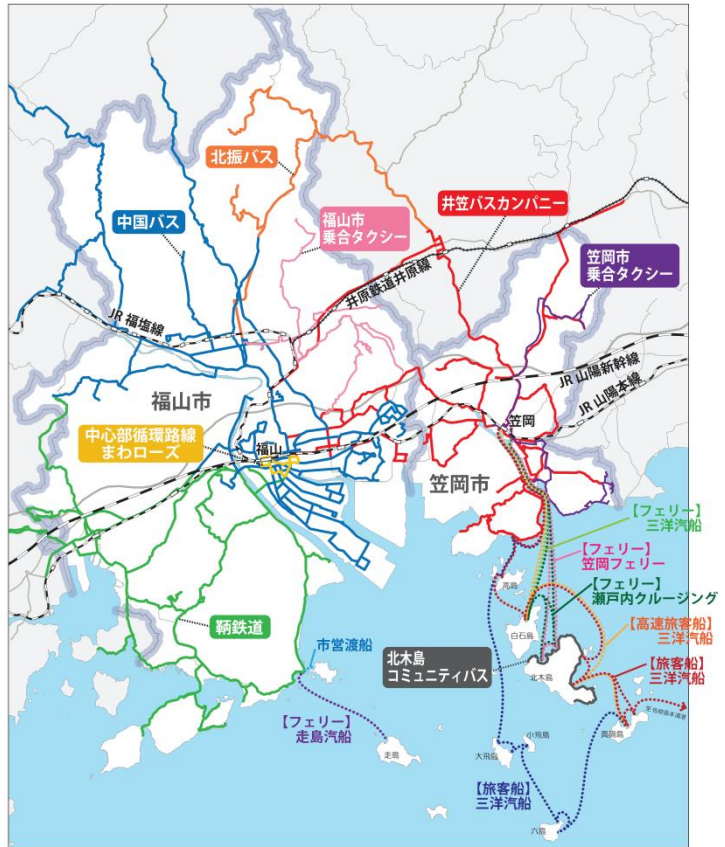


# 1. 計画策定の目的

福山市及び笠岡市で構成される福山・笠岡地域では、人口減少やモータリゼーションの進展等を要因とする利用者の減少など、多くの市民の日常生活を支える公共交通の運営環境が厳しさを増している。

一方で、地域の高齢化の進行に伴い、今後、自ら移動する手段を持たない交通弱者の増加が懸念されており、地域での暮らしを守るために、高齢者にとっても優しい生活交通手段を持続的に確保することが一層重要となっている。

こうした状況を受け、「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」は、地域間交流が深く、また日常生活圏を同じくする福山市、笠岡市が連携して、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、福山・笠岡地域公共交通活性化協議会を設置し、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網の形成に向けた方針、及び事業内容等を示すことを目的として策定するものである。



## 【計画対象】

対象区域	福山市，笠岡市より構成される福山・笠岡地域
対象期間	2017年度(平成29年度)～2022年度(平成34年度)の6年間

## 2. 地域公共交通に係る問題点と課題

### 2.1 地域公共交通を取り巻く環境からみる問題点

#### (1) 人口減少や高齢化に伴う公共交通利用者の減少

- 人口の減少や高齢化，モータリゼーションの進展などに伴い，対象地域において運行（運航）される多くの公共交通の利用者数は減少傾向にある。
- さらに，若年層や生産年齢人口の減少は，通学・通勤目的などの流動量の減少に繋がるため，今後，公共交通の利用者の減少に拍車がかかることが懸念される。
- 特に周辺部や島しょ部においては人口減少・高齢化が著しく，公共交通の利用者数の減少は今後も加速度的に進むことが想定できる。

## (2) 高齢化による移動の制約

- 2015年(平成27年)の対象地域の高齢化率は27.6%(福山市:26.9%,笠岡市:34.8%)であり、年々その値は大きくなっている。
- 一般的に、加齢に伴い歩行能力は低下するため、地域の高齢化は、鉄道駅やバス停留所まで徒歩で訪れることが困難な市民の増加につながる。その結果、既存の公共交通サービスと地域の利用ニーズに大きなギャップが生じる状況が想定できる。
- 対象地域では、約6割の高齢女性が運転免許を保有していない。また高齢女性が世帯主となる単身世帯が多く、14,878世帯(福山市:12,842世帯,笠岡市:2,036世帯)となっている。こうした状況により、高齢女性では、普段の移動環境に不満を感じる方が多い。(市民アンケート結果より)

## (3) 公共交通空白地域における移動制約の深刻化

- 対象地域の一部には、公共交通の利用が困難な公共交通空白地域が存在する。こうした地域の住民の多くは自動車で移動しているが、今後、高齢化の一層の進行により自動車の運転ができなくなる方の増加が懸念され、地域での暮らしが成り立たなくなる状況も想定できる。

## (4) 公共交通の運営を支える財源の縮小

- 今後の生産年齢人口の減少は、税収の減少に繋がり、その結果、行政サービスに必要な財源確保の困難化が懸念される。
- 路線バス、航路等、多くの公共交通は赤字運営の状況にあり、税金からの損失補填に支えられている実態があるため、税収の減少は、公共交通を維持する環境を一層厳しくすることが懸念される。

## 2.2 地域公共交通の現況からみる問題点

### (1) 公共交通のサービス内容に係る問題

- 市民からは、地域内(自宅の近く)を回るような、小さな需要に対応できる公共交通へのニーズが高い。(市民アンケート結果より)
- 一方で、既往の乗合タクシーの利用実態をみると、全ての路線において良好とは言えず、人口集積が少ない地域への公共交通の導入は、サービスの維持が非常に難しい。

#### [福山市のみ関連]

- 福山市内の路線バスでは、頻発する道路交通渋滞の影響により、定時性の確保が困難な状況にある。(市民アンケート結果、バス事業者ヒアリング結果より)

#### [笠岡市のみ関連]

- 笠岡市内の路線バスでは、特に運行する便数の少なさに不満を感じる意見が多い。(市民アンケート結果、バス利用者アンケート結果より)

### (2) 公共交通の利用環境・乗り継ぎ環境に係る問題

- 移動に困っている行き先として「駅」を挙げる市民が多いことから、鉄道乗り継ぎなどのニーズに応じて、駅まで接続する路線バス等が十分に整っていない状況が確認できる。(市民アンケート結果、バス利用者アンケート結果より)

- 対象地域におけるバス路線では、利用者が比較的多い停留所であっても、上屋やベンチの設置等による、良好なバス待ち環境が確保できていない箇所がある。

[福山市のみ関連]

- 福山市では、福山駅前が路線バス同士の乗り継ぎ拠点として機能しているが、地域拠点間の移動（例えば南部から東部など）には、福山駅での乗り継ぎが大きな迂回を伴っており、不便を感じる利用者もいる。（バス事業者ヒアリング結果より）

[笠岡市のみ関連]

- 笠岡諸島の玄関口とも言える住吉港では、定期船待合所の老朽化に伴い、新しい施設整備を進めている（2017年（平成29年）春完成予定）。一方で、航路の活性化に向けては観光客の増加促進が不可欠であるが、笠岡駅～港湾周辺的环境整備は十分とは言えない。（航路事業者ヒアリング結果より）

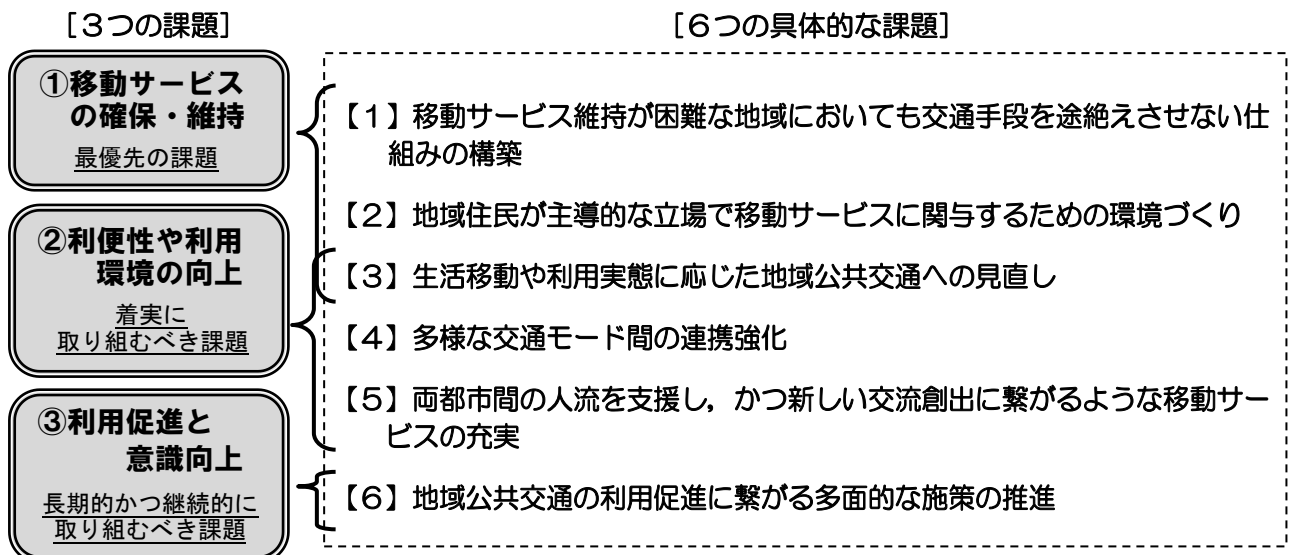
(3) 福山市・笠岡市間の交流に資する公共交通の問題

- 福山市と笠岡市は、互いに県境を挟む位置にあるものの、毎日多くの人が通勤等の目的で2つの市の間を移動している。さらに、笠岡市に居住し、福山市内で通院や買物等を行う市民も少なくない。（市民アンケート結果より）
- 2市の間は鉄道（JR山陽本線）が連絡しているが、路線バスについては1路線のみで便数も十分とは言えない。

(4) 乗務員の不足

- 路線バス事業、航路事業における乗務員不足の問題は深刻であり、対象地域の事業者では各々が企業努力を推進しているものの、早期の抜本的な解決は難しいと言える。また、乗務員の高齢化も進んでおり、今後、この問題は一層大きくなる可能性がある。（バス事業者ヒアリング結果、航路事業者ヒアリング結果より）
- こうした乗務員不足の問題は、利用者の減少と相まって、利用者が少ない路線・区間における公共交通の維持を困難にすることが懸念されている。

2.3 地域公共交通網形成に向けた課題



### 3. 地域公共交通網形成に向けた取組

#### 3.1 基本的な方針

対象地域を構成する福山市，笠岡市では，都市機能が集積する拠点を中心核に据えるとともに，多くの市民が地域公共交通により拠点へアクセスでき，さらには拠点間をスムーズに移動できるよう，「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方によるまちづくりを目指している。

そのため，地域公共交通は，市民生活や暮らしを支え，また，まちの活力の源泉である人の交流を支える重要な都市基盤として，市民，事業者，行政などが協働で維持，確保，活性化に取り組むことが必要である。

これを踏まえ，本計画では，地域公共交通の目指すべき将来像（地域公共交通ビジョン）を以下に定めるとともに，その実現を図るために，施策を推進する際の4つの基本方針を定める。

#### ○地域公共交通ビジョン

**誰もが移動しやすく，人の交流が活発になる地域公共交通の実現**

#### ○施策の基本方針

##### ①様々な交通の連携強化による効率的で利用しやすい地域公共交通網の構築

対象地域は，都市機能が集積した中心市街地，周辺部，島しょ部など，多様な地域特性を有する。鉄道，バス，乗合タクシーなどの特性のある様々な交通形態を活用し，各々の地域の実情に適した多様な移動サービスを運用するとともに，乗り継ぎの改善等により交通手段間の有機的な連携を強化し，効率的で，利便性の高い地域公共交通網を構築する。

##### ②利用者の需要に応じた持続可能な運行（運航）方法への見直し

地域公共交通ネットワークの維持を図るため，サービス水準と利用状況に著しい乖離<sup>乖離</sup>がある場合にサービス内容を見直す流れを整え，推進する。

##### ③多様な運行方法による過疎化・高齢化に対応した移手段の確保

需要が小さく過疎化が進む地域では，路線バス等の公共交通を導入しても維持が困難といえる。また高齢化が進む地域では，より自宅に近い箇所での乗降が可能な移動サービスの意向が強い。こうした，過疎化・高齢化が進む地域が今後増加することを踏まえて，住民主導により，日常生活を支える移手段を確保し，かつ維持するための事業や仕組みを整え，推進する。

##### ④多様な関係者と連携した積極的な利用促進施策の推進

地域公共交通をより多くの方に活用してもらうために，利用意識の醸成（モビリティ・マネジメント），わかりやすい情報提供など，多様な関係者と連携して多様な機会を活用した利用促進施策を展開する。

### 3.2 計画の目標と評価指標

本計画の目標は、地域公共交通ビジョン「誰もが移動しやすく、人の交流が活発になる地域公共交通の実現」を図ることであり、さらに4つの施策の基本方針に準じて取組を推進し、各方針の実現を図ることである。

以下に、施策の基本方針の達成度を評価する指標を定める。本計画では、評価指標毎に目標値を設定しており、計画事業の推進により、目標値の達成を目指す。

#### [基本方針①] 様々な交通の連携強化による効率的で利用しやすい地域公共交通網の構築

個別目標		評価指標	
目標 1-1	市民における交通環境への不満の削減	市民における交通環境の不満割合	
		現況：2016年度(平成28年度)	21.1%
		目標値：2022年度(平成34年度)	21%以下
目標 1-2	地域公共交通の利用者数の維持	鉄道、路線バス等、航路の利用者数	
		現況：2015年度(平成27年度)	21,447千人/年
		目標値：2021年度(平成33年度)	21,500千人/年

#### [基本方針②] 利用者の需要に応じた持続可能な運行（運航）方法への見直し

個別目標		評価指標	
目標 2-1	路線バスの健全化の向上	経常収益率15%未満の系統数	
		現況：2015年度(平成27年度)	17系統
		目標値：2021年度(平成33年度)	8系統以下
目標 2-2	公共交通の運行（運航）維持のための市負担額の水準維持	公共交通維持に係る市の負担額	
		現況：2015年度(平成27年度)	福山市：176,690千円 笠岡市：36,452千円
		目標値：2021年度(平成33年度)	福山市：180,000千円 笠岡市：40,000千円

#### [基本方針③] 多様な運行方法による過疎化・高齢化に対応した移動手手段の確保

個別目標		評価指標	
目標 3-1	移動制約者における交通環境への不満の削減	免許を持たない市民における交通環境の不満割合	
		現況：2016年度(平成28年度)	32.7%
		目標値：2022年度(平成34年度)	32%以下

#### [基本方針④] 多様な関係者と連携した積極的な利用促進施策の推進

個別目標		評価指標	
目標 4-1	地域公共交通の利用者数の維持（※再掲）	鉄道、路線バス等、航路の利用者数	
		現況：2015年度(平成27年度)	21,447千人/年
		目標値：2021年度(平成33年度)	21,500千人/年
目標 4-2	関係主体による積極的な利用促進活動の推進	市民向けの利用促進活動の実施回数	
		現況：2016年度(平成28年度)	9回
		目標値：2022年度(平成34年度)	10回

### 3.3 目標を達成するための事業

目指すべき地域公共交通ビジョンの実現に向けて、以下の計画事業を推進する。

- 計画事業1：持続可能な地域公共交通ネットワークの構築**  
**計画事業2：交通結節点における乗り継ぎ・待合い環境の改善**  
**計画事業3：地域公共交通の利用促進施策の推進**

各事業の概要、及び実施主体は次のとおりである。

## 計画事業 1

### 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

施 策	概 要
<p><b>① 路線バスの運行・改善及び再編</b></p>	<p>○路線バスの運行サービスの維持を図ることを基本とする。ただし、運行サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合は、必要な改善について検討、実施する。</p> <p>○地域公共交通ネットワークを、より効率的で利便性が高く、さらに持続可能なサービスとすることを旨として、路線バスの再編を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 5px; display: inline-block;">再編を行う2つの目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 移動手段を途絶えさせないためのサービス見直し</li> <li>② 利便性が高く持続可能な路線バスネットワークの形成</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 5px; display: inline-block;">見直し方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要が極めて少ない状況においては、定時定路線型の乗合サービスの必要性は低いと考え、最低需要の基準を設定し、一定以上の需要を持つと見込まれる路線を維持対象とする。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">最低需要の基準(系統別) 経常費用の15.0%以上の収益があること</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">[実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者</p>
<p><b>② 地域間交流を促進する公共交通の導入検討</b></p>	<p>○福山市と笠岡市の地域間移動の利便性を高め、一層の交流促進を図るために、利用ニーズに適した新たな公共交通の導入を検討する。</p> <p style="text-align: right;">[実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者</p>
<p><b>③ 乗合タクシーの運行・改善及び再編</b></p>	<p>○乗合タクシー（福山市竹尋学区，福山市中条学区，笠岡市大島地区，笠岡市尾坂地区）の運行サービスの維持を図ることを基本とする。ただし、運行サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合は、必要な改善について検討、実施する。</p> <p>○路線バスネットワークの再編〔施策①〕に伴って路線バス等から乗合タクシーに転換した場合や高い住民ニーズがある地域に新たに乗合タクシーを導入した場合は、その運行サービスの維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">[実施主体] 福山市，笠岡市，住民主体の運営組織，交通事業者</p>



施 策	概 要
④ 自家用有償旅客運送の運行・改善及び再編	<p>○自家用有償旅客運送（北木島コミュニティバス）の運行サービスの維持を図ることを基本とする。ただし、運行サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合は、運営団体が主体的にサービス内容を見直すものとする。</p> <p>○路線バスネットワークの再編〔施策①〕に伴って路線バス等から自家用有償旅客運送に転換した場合や、高い住民ニーズがある地域に新たに自家用有償旅客運送を導入した場合は、その運行サービスの維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市， NPO等の運営組織</p>
⑤ 住民主導による公共交通導入の仕組みづくり	<p>○公共交通を守り、育てるという強い意識を持つ地域住民の主導により、公共交通を導入し、かつ維持するための仕組みの構築を目指す。</p> <p>○仕組みの構築後にマニュアル（手引書）を整備する。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市</p>
⑥ 海上交通の運航・改善	<p>○福山市， 笠岡市に関連する定期航路は、航路改善に取り組み、運航サービスの維持を図ることを基本とする。ただし、運航サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合、また利用者が大きく減少する等により安定的な運航サービスの提供が困難な状況になった場合は、効率化や利便性向上を図るため、必要な改善について検討、実施する。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市， 交通事業者</p>
⑦ 移動支援に係る制度の推進	<p>○公共交通を補完する制度である「高齢者おでかけ支援事業（福山市）」、「買物タクシー（笠岡市）」を継続して推進するとともに、新たに導入を要請する地域があれば、路線バスとの競合に配慮しながら、これを支援する。</p> <p>○タクシー運賃等の助成など、高齢者等の移動を支援する制度を推進する。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市</p>
⑧ 将来を見据えた新しい移動サービスの研究	<p>○自動車・バスの自動走行など、移動サービスに関わる新しい技術や仕組みに関連する情報を収集、把握するとともに、地域への導入可能性等について研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市</p>

## 計画事業 2

### 交通結節点における乗り継ぎ・待合い環境の改善

施 策	概 要
① 乗り継ぎ拠点の設置	<p>○交通手段間の連携を図ることで、利便性が高い公共交通ネットワークの形成を推進するために、交通手段間の乗り継ぎを円滑にするための各種整備を行う「乗り継ぎ拠点」の設置を検討する。</p> <p style="text-align: right;">〔実施主体〕 福山市， 笠岡市， 交通事業者</p>

施策	事業の概要
②バス停留所における利用環境整備	○バス停留所における利用（乗り継ぎ・待合い）環境の改善を図るため、諸課題（整備主体、整備費用、許認可、管理者等）が整理され、可能な箇所から段階的に整備を推進する。 [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者，地域住民
③港湾における利用環境整備	○航路の利用者を確保するためには、島外からの観光客などによる利用を積極的に増やす必要がある。そのため、港湾を観光拠点機能も有した海上交通ターミナルと捉え、港湾施設の整備や、交通情報、観光情報の発信を推進し、利用しやすい環境を整える。 [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者

## 計画事業 3

### 地域公共交通の利用促進施策の推進

施策	事業の概要
①公共交通に係る情報提供の推進	○路線図，時刻表などの公共交通の情報を網羅した媒体を作成することで、利用意向を持つ市民等が、必要な情報を容易に入手できる環境を整え、公共交通の利用促進を図る。 [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者
②公共交通の利用意識の向上	○地域や学校団体等と連携し、公共交通の社会的意義や利用意識の啓発を図るモビリティ・マネジメントを推進するとともに、実際にバスの乗り方などをレクチャーする等、ソフト的な取組を通じて、公共交通の利用を促す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <b>取組み例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関と連携した取組</li> <li>・地域住民や高齢者を対象とした取組</li> <li>・転入者を対象とした取組</li> <li>・地球環境に着目した取組(ベスト運動等) など</li> </ul> </div> [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者，関連団体（教育機関，ベスト運動協賛企業等）
③観光目的等での公共交通利用の促進	○公共交通の利用者数を安定的に確保するため、観光関連の各種団体が実施する事業等と連携を図り、鉄道，路線バス，航路等の利用促進を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <b>取組み例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連のイベント等と連携した取組</li> <li>・観光客向け公共交通情報提供媒体の充実 など</li> </ul> </div> [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者，関連団体（観光関連）
④車両・運賃等に係る取組	○低床車両の導入や運賃に係る取組など、公共交通サービスの利便性を高める取組を実施し、市民が公共交通を利用しやすい環境を整える。 [実施主体] 福山市，笠岡市，交通事業者

## 4. 目標達成状況の評価

### (1) 評価の体制

本計画の評価は、福山・笠岡地域公共交通活性化協議会において行う。また、福山市、笠岡市それぞれの地域に関わる計画事業の推進やその評価に関しては、福山地域部会、笠岡地域部会で検証を実施した上で、福山・笠岡地域公共交通活性化協議会に諮るものとする。

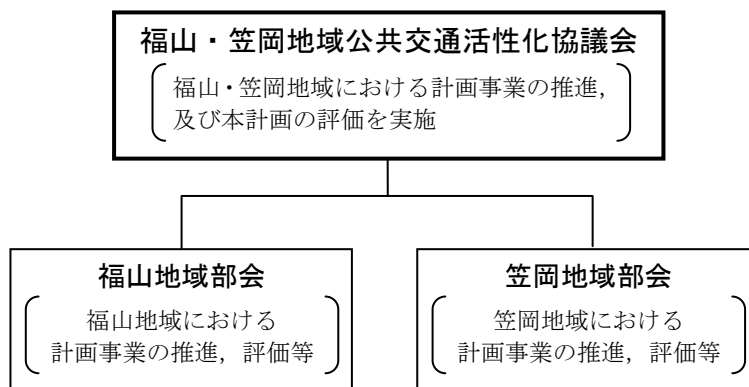


図 計画事業の推進・評価の体制

### (2) 評価の方法

#### ① 短期的な評価（1～2年毎）

実施した計画事業の進捗状況や実施効果などについて検証するとともに、検証の結果を踏まえ、必要に応じて計画事業内容の見直しを行い、再び取り組むといった、いわゆる「PDCAサイクル」の流れに基づく評価を実施する。

#### ② 長期的な評価（6年間）

計画期間の最終年には、期間全体を通じた計画事業の全体の検証を行うとともに、評価指標を用いた目標の達成状況、また新たに生じた課題等について検証する。こうした検証の結果を踏まえて、必要性に応じて、次期の地域公共交通網形成計画の策定を行う。